

海の見える交流施設（大社エリア交流・民間商業施設）  
設計コンペティション評価要領

## 1. 趣旨

本要領は、海の見える交流施設（大社エリア交流・民間商業施設）建設に伴う設計業務を実施する事業者をコンペティションで特定するにあたり、コンペティション実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

## 2. 評価方法

- (1) 本要領に基づいて第一次審査（設計提案審査）及び第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を行い、施設設計業務委託に関する公募型コンペティション審査委員会（以下「委員会」という。）の審議により最優秀提案者 1 名、優秀提案者 1 名を選定する。
- (2) 第一次審査【設計提案審査】は、本要領に基づき委員会委員が各自採点を行い、採点結果を審査し、第二次審査【プレゼンテーション・ヒアリング】参加者として 5 名程度を選定する。
- (3) 第二次審査【プレゼンテーション・ヒアリング】は、プレゼンテーション及び各委員からのヒアリングを行い、評価を行う。
- (4) 委員会は、総評価点を審議し、最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。設計提案書に対する最終評価は「4. 最終審査評価方式」に従っておこなう。  
~~なお、最高総評価点が 2 名以上となった場合は、第二次審査【プレゼンテーション・ヒアリング】の得点が高い者を最優秀提案者とする。~~
- (5) 評価点は下記のとおりとする。

項 目	評価配点	備 考
第一次審査 設 計 提 案	100 点	委員評価点
第二次審査 プレゼンテーション ヒアリング	100 点	委員評価点

### 3. 審査項目と配点基準

審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

#### 【1次審査】

審査の視点・項目		評価基準	配点
設定したテーマへの対応 (60点)	テーマ1 景観(風景)	「海とまちをつなぎ、世代をつなぐまちづくり」の理念を反映し、西郷湾の景観および隠岐の島の風土を最大限に活かしながら、海とまちを結ぶ「大社分院通り」と一体化した賑わいを創出する建築・景観設計計画と敷地利用計画に関する考え方	15
	テーマ2 機能・空間	将来世代を含む多様な立場や世代が交流し、ふれあうインクルーシブな空間および商業施設の複合施設としての役割を十分に果たすための建築計画、構造計画、建築設備計画に関する考え方	15
	テーマ3 官民連携	官民連携事業において、民間商業事業者との協働によるEOI業務への取り組みに関する考え方	15
	テーマ4 地産地消・省エネ	地元産材の活用、省エネルギー化、自然エネルギーの利用など、環境負荷低減に配慮した建築計画および建築設備計画に関する考え方	15
独創性 (20点)	印象 機能・空間 (にぎわい) 町民の理解	心に残る又は印象深い空間やデザインが示されているか。 交流と出会い、にぎわいにつながる機能・空間が示されているか。 町民の理解が得られる提案といえるか。	20
実現性 (20点)	事業費・技術面 利用 町民・民間力の活用(参加)	事業費や技術面で実現できる提案といえるか。 ※極端に高額で実現が困難と思える設計となっていないか。 利用したくなる、利用しやすい施設・環境への創意工夫がなされているか。(バリアフリーを含む) 町民や民間の力の活用(参加)が可能な提案といえるか。	20
小 計			100

※1次審査採点基準(配点の日安)

【テーマ】15:非常によい 12:よい 9:ややよい(7.5:中間-普通) 6:あまり良くない 3:良くない 0:評価不能  
【その他】20:非常によい 16:よい 12:ややよい(10:中間-普通) 8:あまり良くない 4:良くない 0:評価不能

#### 【2次審査】

評価項目	評価着眼点	評価基準	配点
プレゼンテーション ヒアリング	取組み意欲、計画の理解度	積極的な取組み意欲、計画の理解度等をヒアリングの内容を踏まえ総合的に審査する。	20
	提案内容の具体性 諸課題への対応力、適応力	提案内容の具体性、諸課題への対応力等を質問に対する応答の明快さ迅速さで総合的に審査する。	20
設計提案	プレゼンテーション・ヒアリング後の再評価	プレゼンテーション・ヒアリングを踏まえて1次審査項目に対する再評価 (100点×60%)	60
小 計			100

※2次審査採点基準(配点の日安)

【ヒアリング】20:非常によい 16:よい 12:ややよい(10:中間-普通) 8:あまり良くない 4:良くない 0:評価不能  
【設計提案書】1次審査採点基準に準ずる。

#### 4. 2 次審査評価方式

##### (1) 1 次審査評価の取り扱い（設計提案評価）

各審査委員は、1 次審査で選定された設計提案書（5 作品）を自己採点し、「仮配点」として記録する。その後、2 次審査における公開プレゼンテーションおよびヒアリングを踏まえ、委員評価点を見直す。この見直し後の委員配点の 60% を、2 次審査における設計提案評価として採用する。（委員配点×60%=60 点）

##### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの評価

プレゼンテーション及びヒアリング終了後 2 次審査項目に従い評価する。  
（各 20 点=40 点）

##### (3) 考慮すべき要素による評価

2 次審査（非公開）では「2 次審査評価方式（1）・（2）」に加え、下記要素を考慮して総合的に評価する。

- 1) 業務実績
- 2) 業務実施体制
- 3) 概算工事費（積算内容）

##### (4) 最優秀提案者及び優秀提案者の決定

上記（1）～（3）を総合的に判断し最優秀提案者及び優秀提案者を決定する。